

平成28年度
教員採用等の改善
に係る取組事例

平成28年1月

文部科学省 初等中等教育局

教職員課

教員採用等の改善に係る取組事例

目 次

○ はじめに	1
○ 教員採用等の改善に係る取組について (平成28年2月8日付け 27初教職第28号 教職員課長通知)	2
○ 平成28年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について	8
1. 試験実施区分・実施時期等	21
1 試験実施職種・試験区分等	
(1) 試験実施職種・試験区分	22
(2) 併願・一括募集の実施	24
2 試験実施時期	26
3 合格発表時期・採用内定時期	28
4 採用試験実施の周知方法、県市外での採用試験の実施	30
2. 採用選考試験内容	33
1 提出書類	36
2 筆記試験等の実施状況	
(1) 一般教養・教職教養	38
(2) 専門教科・作文	40
(3) 小論文・外国語活動・その他	42
3 実技試験の実施状況	
(1) 小学校	44
(2) 中学校	46
(3) 高等学校	48
(4) 養護教諭	50
4 面接試験の実施状況	
(1) 1次・2次試験における個人面接・集団面接の実施状況	52
(2) 面接時間・面接担当者数等	56
(3) 面接担当者(民間人等)	58
(4) 面接内容	62
5 模擬授業・場面指導・指導案作成の実施状況	
(1) 模擬授業・場面指導	66
(2) 指導案作成	68

3. 試験免除・特別の選考等	71
1 特定の資格や経歴等をもつことによる一部試験免除	74
(1) 英語の資格による免除	76
(2) 情報処理に関する資格による免除	85
(3) スポーツ・芸術での技能や実績による免除	86
(4) 国際貢献活動経験による免除	90
(5) 民間企業等勤務経験による免除	96
(6) 教職経験による免除	102
(7) 前年度の採用候補者名簿登載者であることによる免除	133
(8) 前年度第1次試験（第2次試験）合格者であることによる免除	137
(9) その他の資格や経歴等による免除	150
(10) 特定の資格や経歴等による加点制度	160
2 特別の選考	168
(1) 英語の資格による特別の選考	170
(2) スポーツ・芸術での技能や実績による特別の選考	179
(3) 国際貢献活動経験による特別の選考	197
(4) 民間企業等勤務経験による特別の選考	205
(5) 教職経験による特別の選考	226
(6) いわゆる「教師養成塾」生を対象とした特別の選考	256
(7) 過去の合格者で大学院進学・修了後の採用を希望して辞退した者に対する特別の選考	261
(8) 特定の教科や地域などの条件を付した特別の選考	264
(9) その他の資格や経歴等による特別の選考	272
3 特別免許状を活用した選考	298
(1) 特別免許状を活用した特別の選考	
(2) 特別免許状を活用した一般選考	
4. 大学院在学者・進学者に対する特例	301
1 大学院在学者・進学者に対する特例	302
(1) 次年度以降の採用選考試験における一部試験免除	304
(2) 次年度以降の採用選考試験における特別の選考	306
(3) 採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延期	308
(4) その他の特例	322
5. 障害のある者への配慮	325
1 障害のある者を対象とした特別の選考	
(1) 障害のある者を対象とした選考	326
(2) 障害のある者の受験者・採用者数	328

(3) 障害のある者の採用者数 校種等別内訳	329
(4) 障害のある者の配置例	330
2 試験時における障害のある者への配慮		
(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法	331
(2) 筆記試験における配慮		
1) 視覚障害者	332
2) 聴覚障害者	334
3) 肢体不自由者	336
(3) 筆記試験以外の配慮	338
6. 受験年齢制限	343
(1) 年齢制限	344
(2) 教職経験者に対する受験年齢制限の緩和	345
(3) その他の要件による受験年齢制限の緩和	346
7. 情報公開・不正防止のための措置	347
1 採用選考の内容・基準等の公表		
(1) 試験問題の公表の状況	348
(2) 解答の公表の状況	350
(3) 配点の公表状況・自己採点の可否	352
(4) 採用選考基準の公表の状況		
1) 公表方法等	354
2) 公表事項	356
(5) 本人への成績開示の状況		
1) 1次試験	358
2) 2次試験	360
(6) 教育委員会の求める教員像	362
2 不正防止のための取組		
(1) 業務段階ごとのチェック体制の状況	370
(2) 元データと確定データの突合チェックの実施状況	372
(3) 受験者の匿名化と公正な面接試験の確保の実施状況	374
(4) その他の不正防止のための措置の実施状況	378
参 考		
○ 「教員採用等の改善について」 (平成8年4月25日付け 文教地第170号 教育助成局長通知)	381
○ 平成11年12月10日 教育職員養成審議会第3次答申		

「養成と採用・研修との連携の円滑化について」(抄)	387
○ 「教員の養成と採用・研修との連携の円滑化について」 (平成12年2月2日付け 文教教第245号 教育助成局長通知)	390
○ 平成14年2月21日 中央教育審議会答申 「今後の教員免許制度の在り方について」(抄)	391
○ 「『規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申』における教員採用、 教員評価等に係る運用上の工夫及び留意点について」 (平成18年3月31日付け 17文科初第1183号 初等中等教育局長通知)	392
○ 平成18年7月11日 中央教育審議会答申 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(抄)	403
○ 「教員の採用等における不正な行為の防止について」 (平成20年7月10日付け 20文科初第495号 初等中等教育局長通知)	404
○ 「平成21年度『教員採用等の改善に係る取組事例』の送付について」 (平成20年12月24日付け 20初教職第22号 教職員課長通知)	405
○ 「教員採用等の改善について」 (平成23年12月27日付け 23文科初第1334号 初等中等教育局長通知)	408
○ 平成24年8月28日 中央教育審議会答申 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策 について」(抄)	412
○ 「『特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針』の策 定について」 (平成26年6月19日付け 26初教職第6号 教職員課長通知)	414
○ 「障害者の採用拡大等について」 (平成26年5月21日付け 26初教職第4号 教職員課長通知)	426
○ 平成27年12月21日 中央教育審議会答申 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」 (抄)	427
○ 平成27年度 公立学校教員採用選考試験の実施状況について	432

はじめに

本冊子は、全68都道府県・指定都市・豊能地区（大阪府）教育委員会（以下「県市」という。）において平成27年度に実施された平成28年度採用選考を対象として、実技、面接、筆記等の選考試験内容、特定の資格や経歴等をもつ者を対象とした試験免除や特別の選考、採用選考の内容・基準の公表や不正防止のための取組等採用選考の実施方法について調べ、取りまとめたものです。

その結果のポイントは以下のとおりです。

○教育課程の基準の改善の方向性を見据えた取組

- ・小学校外国語活動に関する筆記試験を52県市（49県市）で実施、実技試験は23県市（20県市）で実施。
- ・英語の資格による一部試験免除・加点制度・特別の選考は46県市（41県市）で実施。うち加点制度は8県市から16県市に倍増。
- ・小学校の教科等指導（算数、理科、音楽、外国語活動等）充実に向けた特別の選考を6県市（5県市）で実施。

○特定の資格や経歴等をもつ者を対象とした特別の選考等

- ・教職経験者や民間企業等での勤務経験を有する者など、特定の資格や経歴等をもつ者を対象とした特別の選考が62県市（63県市）、一部試験免除が49県市（51県市）で、それぞれ実施。
- ・特別免許状を活用した選考は37県市（同）で実施。
- ・障害のある者を対象とした特別の選考は67県市（同）で実施。

○大学院在学者・進学者に対する特例

- ・教職大学院を含む大学院在学や進学を理由に採用を辞退した者に対し、57県市（52）が、特別選考の実施や採用候補者名簿登載期間の延長など、特例的な措置を実施。

○受験年齢要件の緩和

- ・受験年齢制限なしとした県市が25県市（21県市）に拡大。

本冊子が、各県市において、教員としてふさわしい資質能力を有する人材を確保できるよう、教員採用選考等をより一層の改善するための一助となることを期待します。

文部科学省初等中等教育局教職員課



27初教職第28号
平成28年2月8日

各都道府県・指定都市教育委員会
教職員人事主管課長 殿

文部科学省初等中等教育局教職員課長
茂 里 毅

(印影印刷)

教員採用等の改善に係る取組について（通知）

貴教育委員会におかれては、「教員採用等の改善について」（平成23年12月27日付け23文科初第1334号，初等中等教育局長通知）等を踏まえ，教員としての適格性を有する人材や個性豊かで多様な人材を確保するための選考方法等の改善，採用選考における公平性・透明性の確保を図るための改善等に取り組まれていることと承知しております。

今般，各教育委員会の御協力の下，平成28年度「教員採用等の改善に係る取組事例」を作成しました。これは，各教育委員会における今後の取組の工夫・改善に活用いただけるよう全国的取組状況を取りまとめたものです。

貴教育委員会におかれては，本取組事例とともに，別紙を踏まえ，引き続き，教員採用等に取り組まれるようお願いいたします。

本件連絡先：初等中等教育局教職員課現職教育係
03-5253-4111（内線2457）

1. 人物重視の採用選考の実施等

教員の採用選考に当たっては、筆記試験、適性検査、面接、小論文等において、受験者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施してください。また、筆記試験だけではなく、面接試験や実技試験等の成績、社会経験、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動や大学等における諸活動の実績等を多面的な方法・尺度を用いて総合的かつ適切に評価することにより、より一層人物を重視し、豊かな知識や識見はもとより、幅広い視野をもち個性豊かでたくましい人材や、特定の教科や指導法の一部についてより高い専門性をもった人材など、真に教員としての適格性を有する人材の確保に努めてください。

2. 円滑な入職のための取組の推進

一部の教育委員会では、新規採用の教員の円滑な入職や学校における必要最低限の実践力獲得のため、教員志望の学生を対象にいわゆる「教師養成塾」等を実施したり、採用前の時期に採用予定の学生を対象に、配置予定校において校務の体験や教員から説明を受ける機会を設けたりする取組を行っています。

文部科学省では、「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を実施し、好事例の収集・普及を行っています。これらの取組は、ミスマッチの解消のみならず教職に必要な最低限の実践力を身に付けさせることにも有効であると考えられることから、一層の推進を図っていただくようお願いします。

3. 拡充期を迎えた教職大学院との連携

学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を発揮できる実践力のある教員を確保するためには、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の養成機能をもつ教職大学院との連携が重要となります。

既に教員の養成・採用・研修の各段階において、教職大学院を含む大学等と教育委員会の連携の取組が進められているところですが、今後、教職大学院の設置拡充に伴い、新任教員の採用に当たり、大学院修了者向けの採用試験の実施、名簿登載期間の延長などの取組について、一層の推進を図っていただくようお願いします。

4. 相当する免許状を有する者の配置促進について

教員の採用や配置に当たっては、各相当の免許状を有する者を計画的に採用する等により、相当する免許状を有する者が各教科等の指導に当たることができるよう適切な配置に努めてください。その際、臨時免許状は、「普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り」、授与することができる免許状であり、免許外教科担任については、「ある教科の教授を担当すべき教員を採用することができないと認めるとき」に許可することができることとなっている趣旨に鑑み、安易な臨時免許状の授与や免許外教科担任の許可を行わないようお願いいたします。

5. 社会人等の教員としての積極的な活用

教員の採用選考に当たっては、豊かな体験や優れた知識・能力を有する多様な人材を確保するため、民間企業等での勤務経験、大学等での研究者としての経験や留学経験のある者、スポーツ・文化や青年海外協力隊等国際協力の分野において特に秀でた技能・実績を有する者等に対する採用選考の実施に努めてください。

その際、優れた知識経験を有する社会人を教員として迎え入れられるよう、受験年齢制限の緩和を図るとともに、特別免許状制度の積極的な活用をお願いします。

なお、特別免許状については、文部科学省において「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」を策定するとともに、授与の際に意見を聴かなければならないとされている者を弾力化する制度改正を予定しておりますので、御参照ください。（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1326555.htm）

6. 高度な英語力と指導法を身に付けた教員の採用

小・中・高等学校を通じた英語教育全体の拡充・強化が必要とされている中、文部科学省では、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/1342458.htm）に基づき、平成26年度から体制整備等を進めています。

新たな英語教育の実現のためには、採用選考を改善促進し、高度な英語力と指導法を身に付けた教員を採用していくことが重要となります。このため、英語を母国語とする外国人教員や留学などの海外経験を積み高度な英語力をもつ日本人英語教員の採用選考の促進、英語教員の採用選考に当たり外部検定試験の一定以上のスコア（英検準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上など）の所持を条件とすることや、面接試験、模擬授業などによる実技試験等によってコミュニケーション能力などの専門性を考慮した採用選考の実施に努めてください。

7. 障害者の採用拡大等

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第165号）が、平成25年4月1日より施行され、都道府県等の教育委員会にあっては障害者雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。

また、平成28年4月1日より施行（一部は平成30年4月1日より施行）される、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第46号）では障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務等が規定されています。同法の施行による改正後の障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第36条第1項及び第36条の5第1項の規定に基づき、平成27年3月25日付けで「障害者に対する差別の禁止に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針」（平成27年厚生労働省告示第116号）及び「雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会若しくは待遇の確保又は障害者である労働者の有する能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するために事業主が講ずべき措置に関する指針」（平成27年厚生労働省告示第117号）が告示されました（いずれも平成28年4月1日から適用）。これを受け、平成27年6月には法令解説資料が、同9月には事業主向けリーフレット及びパンフレットが、厚生労働省により作成され、総務省から各地方公共団体へ送付されています。

また、文部科学省では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）附則第5条第1項の規定に基づき、同法第11条の規定の例により、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（平成27年文部科学省告示第180号）を策定し、平成28年4月1日から適用することとしております。

については、これらの法令の規定等を踏まえ、障害者の差別解消及び採用拡大の観点から、教員の採用選考における受験資格や障害のある受験者への配慮事項、配慮事項の周知方法などについて改めて見直し、必要な対応を講じていただくよう、お願いします。

8. 採用における教員免許状の所有状況や有効性の確認

近年、教員免許状を有していない者、失効者、免許状更新講習の受講・修了及び都道府県教育委員会への手続を行っておらず有効な免許状を所持していない者が教員に採用される事案が発生しています。教員採用時には、教員免許状の原本を確認するとともに、「返納が必要であるにもかかわらず返納されていない教員免許状一覧」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1342205.htm）の活用や「更新講習修了確認証明書」等の提示を求めることなどにより、免許状の有効性の確認を徹底していただくようお願いいたします。

9. 大学生等の就職・採用活動時期の見直しに伴う平成28年度以降の採用選考の日程について

平成28年度以降に実施する就職採用試験については、学生の学修時間の確保等のため、国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会において「平成28年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」が定められました（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/12/1365042.htm）。教員採用試験については、これまで、民間企業の採用選考活動の時期や地方公務員採用試験の日程等を参考にしつつ、各教育委員会において日程を決定し、試験が実施されてきたところですが、これらの動向も踏まえ、適切に対応していただくようお願いします。

平成28年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について

○ 調査の趣旨

文部科学省では、教員採用の改善に資するため、毎年度、各都道府県（47）・指定都市（20）・豊能地区（大阪府）教育委員会（以下「県市」という。）が実施する公立学校教員採用選考試験の実施方法について取りまとめ、その概要を公表している。本調査は、平成27年度に全68県市において実施された平成28年度採用選考試験の実施方法について取りまとめたものである。

※ 教員採用選考試験を合同で実施している道県と指定都市については、それぞれ1県市として集計している。

※ 石川県、堺市は1次・2次と試験を区分していないため、1次試験に含めて集計している。

1 試験実施区分・実施時期等（第1表）

教員採用は以下のスケジュールで実施されている。

- 1次試験 6月：2県市 7/1～7/7：3県市 7/8～7/14：19県市
7/15～7/21：23県市 7/22～7/28：21県市
- 2次試験 8月：57県市 9月：9県市
- 3次試験 9月：2県市
- 合格発表 9月：20県市 10月：48県市
- 採用内定 8,9月：7県市 10月：53県市 11月：2県市
12月：2県市 2月：1県市 3月：3県市

※1 2次試験を複数月にわたり実施している県市については、開始月を実施時期とした。

※2 採用内定時期を複数に分けている県市については、採用比率の一番高い（同比率の場合は最初の）時期を内定時期とした。

2 採用選考試験内容

各県市において、受験者の資質能力、適性を多面的に評価するため、教養・専門などの筆記試験のほか、面接、実技、作文・論文、模擬授業等を組み合わせて採用選考が実施されている。以下、平成28年度採用選考における選考方法等の状況について概観する。

※ 以下、（ ）内は前年度の数値である。

(1) 実技試験（第2表-1、第3表、第4表）

小学校の受験者に対しては、57県市（58）で実技試験が実施されている。

- ・理科 2県市（2）
- ・音楽 45県市（46）
- ・図画工作 5県市（6）
- ・水泳 43県市（44）
- ・水泳以外の体育 47県市（48）
- ・外国語活動 23県市（20）

中学校及び高等学校の受験者に対しては、音楽、美術、英語、体育等を中心に、中学校では全68県市（68）、高等学校では55県市（56）で実技試験が実施されている。

- ・音楽 中学校：67県市（68） 高等学校：42県市（42）
- ・美術 中学校：65県市（65） 高等学校：35県市（35）
- ・英語 中学校：68県市（68） 高等学校：54県市（56）

(2) 面接試験（第2表－2、第5表）

面接試験は全68県市で実施されている。

- 個人面接を実施 68県市（68）
 集団面接を実施 54県市（54）
- 面接担当者は主に教育委員会事務局職員や現職の校長、教頭等であるが、これに加えて民間企業の人事担当者、臨床心理士、保護者等の民間人等を起用している。

(3) 作文・小論文、適性検査、模擬授業・指導案作成・場面指導（第2表－3、第2表－4、第6表）

作文・小論文試験は49県市（47）、適性検査は43県市（45）で実施されている。

模擬授業は55県市（54）、学校生活での様々な場面を想定した場面指導は39県市（40）、指導案作成は17県市（17）で実施されている。

3 試験免除・特別の選考（第7表、第8表、図1）

教職経験や民間企業等での勤務経験を有する者、英語に関する資格をもつ者、スポーツ・芸術での技能や実績をもつ者等を対象とした一部試験免除や特別の選考、特別免許状を活用した選考は、次のとおり行われている。

- ・試験の一部免除 49県市（51）
- ・特別の選考 62県市（63）
- ・特別免許状を活用した選考 37県市（37）
- ・小学校の教科等指導（算数、理科、音楽、外国語活動等）充実に向けた特別の選考 6県市（5）
 東京都、山梨県、奈良県、岡山県、佐賀県、さいたま市
- ・いわゆる「教師養成塾」生を対象とした特別の選考 10県市（10）
 埼玉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、岡山県、横浜市、静岡市、岡山市、豊能地区
- ・教職大学院修了者を対象とした特別の選考 4県市（5）
 山形県、愛知県、北九州市、福岡市
- ・英語の資格による一部試験免除・加点制度・特別の選考 46県市（41）
 - 一部試験免除 19県市（19）
 - 加点制度 16県市（8）
 - 特別の選考 17県市（17）

4 障害のある者への配慮(第8表)

障害のある者を対象とした特別の選考を67県市(67)で実施している。また、筆記試験や実技試験等実施時における配慮、試験時間延長、試験会場の工夫等の配慮が行われている。

5 大学院在学者・進学者に対する特例(第9表)

教職大学院を含む大学院在学や進学を理由に採用を辞退した者に対し、57県市(52県市)が、採用候補者名簿登載期間の延長や次年度以降の一部試験免除・特別の選考など、特例的な措置を講じている。

- ・試験の一部免除 3県市(3)
- ・特別の選考 4県市(5)
- ・採用候補者名簿登載期間の延長 44県市(44)

6 受験年齢制限(第10表)

受験年齢制限については、青森県が満50歳から、群馬県が満39歳から、広島県・広島市が満44歳から年齢制限なしへ緩和を実施した。

受験可能年齢の上限	県市数(前年度)
制限なし	25県市(21)
51歳～58歳	1県市(1)
41歳～50歳	24県市(23)
36歳～40歳	18県市(23)

※ 年齢は平成27年度末時点

7 情報公開・不正防止のための措置(第11表)

採用選考の透明性を高めるための取組、不正を防止するための取組については、全ての県市で行われている。

第1表 試験実施時期・合格発表時期・採用内定時期

(単位：県市)

区分	1次試験実施時期					2次試験実施時期			3次試験実施時期	最終合格者発表時期					採用内定時期						
	～7月					7月	8月	9月	9月	8月	9月	10月	11月	12月	8月・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	6月・7月1～7日	7月8～14日	7月15～21日	7月22～28日																	
平成22年度	65	3	19	26	17	0	52	11	1	—	17	47	1	0	4	42	2	1	1	6	9
平成23年度	66	3	21	25	17	0	54	10	1	0	20	45	1	0	7	41	2	1	1	5	9
平成24年度	66	21	3	26	16	0	56	8	2	0	22	44	0	0	8	48	0	1	1	2	6
平成25年度	67	10	16	17	24	0	57	8	2	0	21	46	0	0	7	51	0	1	0	2	6
平成26年度	68	7	19	29	13	0	57	9	2	1	18	49	0	0	6	54	0	2	0	2	4
平成27年度	68	7	17	25	19	0	57	9	2	1	19	48	0	0	7	54	1	2	0	1	3
平成28年度	68	5	19	23	21	0	57	9	2	0	20	48	0	0	7	53	2	2	0	1	3

- (注) 1 1次試験実施時期について、筆記試験と面接試験、実技試験等の日程が異なる県市は筆記試験の日程としている。
また、2県市が6月に実施している。
- 2 2次試験を複数月にわたり実施している県市については、開始月を実施時期とした。
- 3 採用内定時期を複数に分けている県市については、採用比率の一番高い（同比率の場合は最初の）時期を内定時期とした。

第2表-1 実施方法（実技試験）

区分	実技試験																					
	小学校												各教科		その他の教科		各教科		その他の教科			
	理科	音楽		図画 工作		水泳		水泳以外の 体育		外国語 活動		その他の教科		1次	2次	1次	2次	1次	2次			
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次				
1 北海道				○			○									○						
2 青森県				○			○									○						
3 岩手県							○									○						
4 宮城県				○			○		○							○						
5 秋田県	○	○					○		○							○						
6 山形県				○			○									○						
7 福島県			○				○		○							○						
8 茨城県				○			○		○							○						
9 栃木県				○			○		○							○						
10 群馬県												○ 算数			○	○	○	○				
11 埼玉県																○						
12 千葉県									○							○			○ 水産			
13 東京都																○						
14 神奈川県																○						
15 新潟県				○			○		○							○						
16 富山県				○			○		○							○						
17 石川県	○						○									○			○ 書道			
18 福井県				○			○									○						
19 山梨県				○			○		○							○						
20 長野県				○			○		○							○						
21 岐阜県							○									○			○ 国語、社会、数学			
22 静岡県																○						
23 愛知県																○						
24 三重県				○			○		○							○						
25 滋賀県				○			○					○ 特別活動				○						
26 京都府				○			○									○						
27 大阪府							○									○			○ 工業実習、韓国・朝鮮語、中国語			
28 兵庫県				○					○							○			○ 情報			
29 奈良県				○			○		○							○						
30 和歌山県				○			○		○				○ 国語			○			○ 国語、地理歴史、数学			
31 鳥取県				○			○		○							○						
32 島根県																○						
33 岡山県				○					○							○						
34 広島県				○					○							○			○ 情報、看護			
35 山口県									○							○						
36 徳島県				○			○		○							○						
37 香川県				○			○		○							○						
38 愛媛県							○		○							○						
39 高知県				○			○		○							○						
40 福岡県				○			○		○							○						
41 佐賀県				○			○		○							○						
42 長崎県				○			○		○							○						
43 熊本県				○			○		○							○						
44 大分県				○			○		○							○						
45 宮崎県				○			○		○							○						
46 鹿児島県							○		○							○						
47 沖縄県				○			○		○							○						
48 札幌市				○			○		○							○						
49 仙台市				○			○		○							○						
50 さいたま市																○						
51 千葉市									○							○			○ 水産			
52 横浜市																○						
53 川崎市																○						
54 相模原市																○						
55 新潟市				○			○		○							○						
56 静岡市							○		○							○						
57 浜松市							○									○						
58 名古屋市																○						
59 京都市									○							○						
60 大阪市				○			○									○						
61 堺市																○						
62 神戸市							○		○							○						
63 岡山市				○												○						
64 広島市				○					○							○			○ 情報、看護			
65 北九州市				○			○		○							○						
66 福岡市				○					○							○			○ 公民			
67 熊本市							○		○							○						
68 豊能地区				○			○		○							○						
合計	1	1	6	39	1	4	13	30	10	39	8	17	1	2	42	49	2	2	37	41	0	7
	(1)	(1)	(6)	(40)	(2)	(4)	(13)	(31)	(8)	(40)	(7)	(14)	(1)	(1)	(42)	(49)	(2)	(2)	(37)	(42)	(0)	(8)
合計	2	45	5	43	47	23							3		68		4		55		7	
	(2)	(46)	(6)	(44)	(48)	(20)							(2)		(68)		(4)		(56)		(8)	

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。()内は前年度の数値である。
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。
 特別支援学校教諭の募集を各部相当の学校種と同一の採用枠内で行っている場合は、各部相当の学校種に含めている。
 3 中学校における「各教科」とは、理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語をいう。
 高等学校における「各教科」とは、理科・音楽・美術・書道・保健体育・家庭・農業・工業・商業・福祉・英語をいう。

第2表-3 実施方法（作文・小論文、適性検査）

区分	作文・小論文												計		適性検査			
	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		栄養教諭							
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	3次			
1 北海道																		○
2 青森県		○		○		○		○		○					○			○
3 岩手県	○		○		○		○		○		○			○				
4 宮城県																	○	
5 秋田県		○		○		○		○		○		○			○			○
6 山形県		○		○		○		○		○		○			○			○
7 福島県		○		○		○		○		○		○			○			○
8 茨城県		○		○		○		○		○		○			○			○
9 栃木県		○		○		○		○		○		○			○			○
10 群馬県		○		○		○		○		○		○			○			○
11 埼玉県		○		○								○		○				○
12 千葉県																		○
13 東京都	○		○		○		○		○		○				○			
14 神奈川県		○		○		○		○		○					○			
15 新潟県	○		○		○		○		○		○				○			
16 富山県		○		○		○		○		○					○			○
17 石川県	○		○		○		○		○		○				○			○
18 福井県		○		○		○		○		○		○			○			○
19 山梨県		○		○		○		○		○		○			○			○
20 長野県	○		○		○		○		○		○				○			○
21 岐阜県	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○			○			○
22 静岡県	○		○		○	○	○	○		○					○	○	○	○
23 愛知県		○		○		○		○		○		○			○			○
24 三重県																		
25 滋賀県	○		○		○		○		○		○			○			○	
26 京都府	○		○		○		○		○		○				○			
27 大阪府		○													○			
28 兵庫県																		
29 奈良県		○		○		○		○		○		○			○			○
30 和歌山県	○			○		○	○		○		○			○	○			○
31 鳥取県																		○
32 島根県		○		○		○		○		○		○			○			
33 岡山県		○		○		○		○		○		○			○			
34 広島県																		
35 山口県		○		○		○		○		○					○			○
36 徳島県		○		○		○		○		○					○			
37 香川県	○		○		○		○		○		○		○		○	○		
38 愛媛県	○		○		○		○		○		○		○		○			○
39 高知県																		○
40 福岡県		○		○		○		○		○		○			○			○
41 佐賀県	○		○		○		○		○		○		○		○			○
42 長崎県	○		○		○		○		○		○		○		○			○
43 熊本県																		
44 大分県																		
45 宮崎県																	○	
46 鹿児島県																		○
47 沖縄県		○		○		○		○		○					○			○
48 札幌市																		○
49 仙台市																	○	
50 さいたま市		○		○							○		○		○			○
51 千葉市															○			○
52 横浜市		○		○		○		○		○					○			
53 川崎市		○		○				○		○					○			
54 相模原市	○		○							○					○			
55 新潟市	○		○				○		○						○			○
56 静岡市																	○	○
57 浜松市	○	○	○	○						○	○				○	○	○	○
58 名古屋市	○		○		○		○		○		○		○		○			
59 京都市		○		○		○		○		○		○			○	○		
60 大阪市																		
61 堺市	○		○							○		○			○			
62 神戸市	○		○		○		○		○		○				○			
63 岡山市		○		○								○		○				
64 広島市																		
65 北九州市		○		○				○		○		○			○	○	○	
66 福岡市																	○	
67 熊本市		○		○		○				○		○			○			
68 豊能地区																		
合計	16	34	15	34	10	29	12	29	15	34	8	20	17	36	13	34	1	
	(15)	(35)	(14)	(35)	(10)	(30)	(12)	(30)	(14)	(35)	(7)	(20)	(15)	(37)	(13)	(35)	(2)	
	48	47	38	41	47	27	49	43					(47)		(45)			

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。()内は前年度の数値である。
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。
 特別支援学校教諭の募集を各部相当の学校種と同一の採用枠内で行っている場合は、各部相当の学校種に含めている。

第2表-4 実施方法（模擬授業、場面指導、指導案作成）

区分	模擬授業										場面指導										指導案作成																					
	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		栄養教諭		計		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		栄養教諭		計		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		栄養教諭		計	
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次		
1 北海道		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
2 青森県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
3 岩手県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
4 宮城県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
5 秋田県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
6 山形県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
7 福島県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
8 茨城県						○																																				
9 栃木県																																										
10 群馬県																																										
11 埼玉県						○																																				
12 千葉県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
13 東京都																																										
14 神奈川県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
15 新潟県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
16 富山県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
17 石川県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
18 福井県																																										
19 山梨県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
20 長野県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
21 岐阜県						○																																				
22 静岡県			○																																							
23 愛知県																																										
24 三重県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
25 滋賀県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
26 京都府		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
27 大阪府		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
28 兵庫県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
29 奈良県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
30 和歌山県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
31 鳥取県																																										
32 島根県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
33 岡山県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
34 広島県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
35 山口県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
36 徳島県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
37 香川県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
38 愛媛県																																										
39 高知県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
40 福岡県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
41 佐賀県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
42 長崎県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
43 熊本県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
44 大分県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
45 宮崎県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
46 鹿児島県																																										
47 沖縄県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
48 札幌市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
49 仙台市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
50 さいたま市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
51 千葉市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
52 横浜市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
53 川崎市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
54 相模原市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
55 新潟市	○		○					○		○		○		○																												

第3表 小学校の実技試験実施状況

(単位：縣市)

区分		水泳	体育実技	音楽	図画工作	外国語活動
平成24年度	1次	14	10	4	2	5
	2次	37	42	41	5	13
	計	51	50	45	7	17
平成25年度	1次	12	10	5	3	7
	2次	34	43	40	5	15
	計	46	51	45	8	21
平成26年度	1次	13	10	6	3	8
	2次	33	41	39	3	13
	計	46	49	45	6	20
平成27年度	1次	13	8	6	2	7
	2次	31	40	40	4	14
	計	44	48	46	6	20
平成28年度	1次	13	10	6	1	8
	2次	30	39	39	4	17
	計	43	47	45	5	23

(注) 計については、実施した縣市の実数である。

第4表 中学校・高等学校の実技試験実施状況

(単位：縣市)

区分		理科	音楽	美術	書道	保健 体育	技術(中) 工業(高)	家庭	農業	商業	英語
平成24年度	中学校	15	63	61	1	65	36	47	-	-	63
	高等学校	8	40	40	22	51	11	28	12	6	50
平成25年度	中学校	15	65	63	1	67	38	48	-	-	65
	高等学校	8	38	39	19	51	11	33	12	6	53
平成26年度	中学校	15	68	64	1	68	39	48	-	-	66
	高等学校	8	39	39	23	53	13	31	11	9	55
平成27年度	中学校	15	68	65	1	68	39	49	-	-	68
	高等学校	8	42	35	23	53	13	35	12	9	56
平成28年度	中学校	15	67	65	1	68	42	50	-	-	68
	高等学校	8	42	35	20	52	14	38	12	9	54

第5表 面接試験の実施状況

(単位：縣市)

区分	実施状況			実施方法			面接担当者への民間人起用			
	1次試験 で実施	2次試験 で実施	1次2次 両方で実施	個人面接 を実施	集団面接 を実施	個人・集団 両方を実施	民間企業 関係者	臨床心理士・ スクールカウンセラー	その他	計
平成24年度	40	63	38	66	52	52	48	24	35	62
平成25年度	45	64	43	67	55	55	49	24	35	62
平成26年度	44	65	42	68	54	54	49	26	39	62
平成27年度	43	65	41	68	54	54	49	26	40	62
平成28年度	43	65	41	68	54	54	45	26	42	60

(注) 「面接担当者への民間人起用」の計については、実施した縣市の実数である。

第6表 作文・小論文、模擬授業、場面指導、指導案作成、適性検査の実施状況

(単位：縣市)

区分	作文・小論文	模擬授業	場面指導	指導案作成	適性検査
平成24年度	48	55	35	21	48
平成25年度	46	55	37	16	49
平成26年度	48	54	38	15	46
平成27年度	47	54	40	17	45
平成28年度	49	55	39	17	43

第7表 特定の資格や経歴等をもつことによる試験免除の実施状況

(単位：縣市)

区分	英語の資格	情報処理に 関する資格	スポーツ・芸術 の技能や実績	教職経験 (現職教員含む)	民間企業等 勤務経験	その他	計
平成24年度	19	3	7	33	6	36	48
平成25年度	18	2	9	35	8	37	48
平成26年度	17	2	10	35	10	42	49
平成27年度	19	2	9	40	12	45	51
平成28年度	19	1	7	38	14	45	49

(注) 1 一部試験に替え、小論文等の代替試験を課している縣市も含む。
2 計については、実施した縣市の実数である。

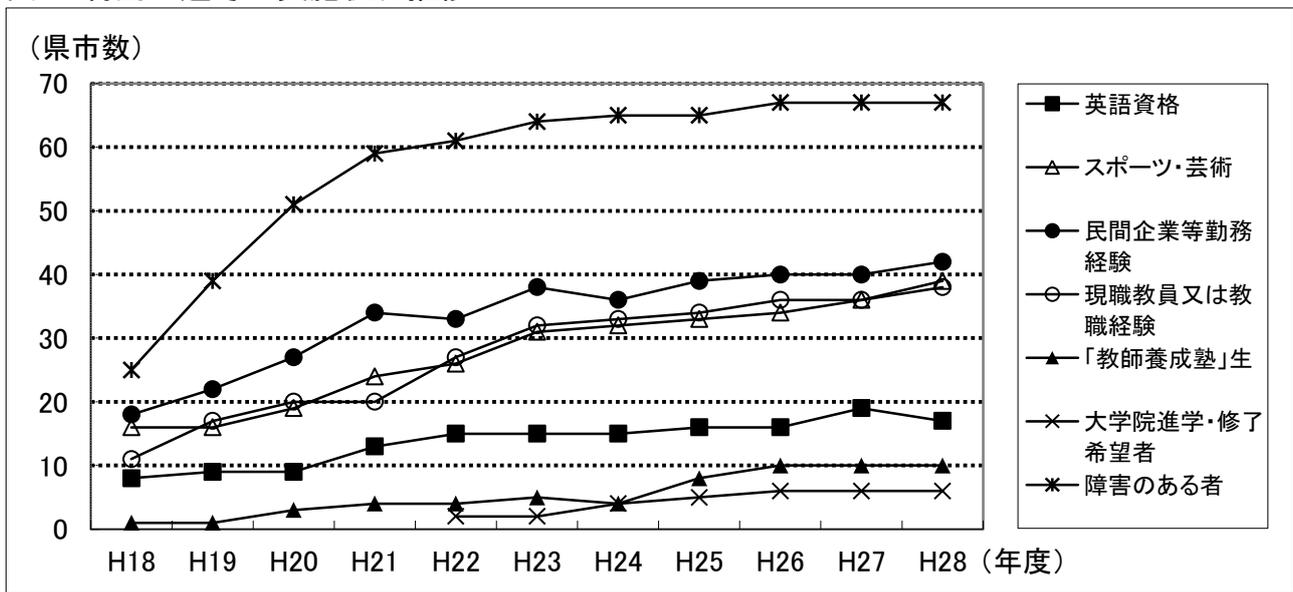
第 8 表 特別の選考の実施状況

(単位：県市)

区分	特別の選考を実施した県市の数	特別の選考の実施内容							障害のある者
		英語の資格	スポーツ・芸術	民間企業等勤務経験	教職経験(現職教員含む)	「教師養成塾」生	大学院進学・修了希望者	左記以外	
平成 24 年度	61 (28)	15 (1)	32 (5)	36 (24)	33	4	4	27 (5)	65
平成 25 年度	61 (29)	16 (2)	33 (5)	39 (25)	34	8	5	29 (4)	65
平成 26 年度	62 (30)	16 (3)	34 (5)	40 (25)	36	10	6	32 (5)	67
平成 27 年度	63 (34)	19 (4)	36 (6)	40 (29)	36	10	6	31 (6)	67
平成 28 年度	62 (34)	17 (3)	39 (8)	42 (26)	38	10	6	43 (15)	67

(注) () 内は特別免許状を活用した選考を実施している県市の実数(内数)である。

図 1 特別の選考の実施状況推移



第 9 表 大学院在学者・進学者に対する特例

(単位：県市)

区分	特例を実施した県市の数	特例の実施内容							
		一部試験免除	教職大学院のみ	特別の選考	教職大学院のみ	名簿登録延長	教職大学院のみ	その他	教職大学院のみ
平成 24 年度	37	3	(1)	3	(0)	32	(9)	-	(-)
平成 25 年度	40	1	(0)	4	(0)	35	(9)	-	(-)
平成 26 年度	45	1	(0)	6	(0)	38	(7)	-	(-)
平成 27 年度	52	3	(0)	5	(0)	44	(5)	-	(-)
平成 28 年度	57	3	(0)	4	(0)	44	(3)	8	(2)

(注) 「教職大学院のみ」欄は、特例の適用を教職大学院のみに限定している県市の実数(内数)である。

第10表 年齢制限

＜基本的年齢制限＞

(単位：県市)

	制限なし	51～58歳	41～50歳	36～40歳	35歳以下
平成24年度	15	1	17	32	1
平成25年度	18	1	17	31	0
平成26年度	18	1	22	27	0
平成27年度	21	1	23	23	0
平成28年度	25	1	24	18	0

＜年齢制限の緩和＞

(単位：県市)

	教職経験者に対する緩和			その他の要件による緩和		
	正規教員 経験者	常勤講師 経験者	非常勤講 師経験者	民間企業 等勤務	国際貢献 活動経験	その他
平成24年度	28	19	10	16	4	14
平成25年度	26	18	12	16	3	13
平成26年度	30	21	13	16	5	14
平成27年度	28	20	13	15	2	17
平成28年度	25	18	11	15	3	15

第11表 採用選考の内容・基準の公表

(単位：県市)

区分	試験問題の公表	解答の公表	配点の公表	採用選考基準 の公表	成績の本人 への開示
平成24年度	66	66	66	66	66
平成25年度	67	67	67	67	67
平成26年度	68	68	68	68	68
平成27年度	68	68	68	68	68
平成28年度	68	68	68	68	68

(注) 一部公表及び開示請求による開示を含む。

※採用選考基準の公表を行っている68県市のうち、選考基準を全て公表しているのは以下の50県市

北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市